

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324 - 8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社タカラレーベン横浜支社 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社事業内容の多様化に対応するため、当社定款第2条（目的）に目的事項を追加する。
2. 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に伴い、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されることから、当社定款に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、長谷川隆彦及び笠原克美を選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額及び内容改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション報酬額を、取締役報酬額とは別枠で年額300百万円を上限とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	854,832	34,303	325	（注）1	可決（92.4%）
第2号議案	886,225	2,910	325	（注）2	可決（95.8%）
第3号議案					
長谷川 隆彦	853,906	35,228	325	（注）3	可決（92.3%）
笠原 克美	709,434	179,700	325		可決（76.7%）
第4号議案	594,232	294,901	325	（注）1	可決（64.2%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上